

公益財団法人 東京都体育協会		更新日：2013年3月15日
<b>「倫理に関する規程やガイドラインの有無」</b>		ある
<b>&lt;内容&gt;</b>		
身体的・精神的暴力行為		○
身体的および精神的セクシュアル・ハラスメントについて		○
アンチ・ドーピング及び薬物乱用防止について		○
役員および監督・コーチ・審判員などの指導的立場にある者ならびに競技者などの関係のあり方について		○
経理処理について		○
金銭的不正行為について		○
代表選手・役員の選考などに関する事項		○
一般社会人としての社会規範に関する事項		○
その他		
<b>&lt;対象&gt;</b>		
登録する競技者		
登録する指導者		
職員や役員		○
主催・共催・後援する大会や試合などの役員・係員・審判員など		
競技者の保護者		
大会や試合などにおける観衆		
その他		○
<b>&lt;周知方法&gt;</b>		
対象者に配付		○
希望者に配付		○
研修会などの参加者に配付		
組織本部に掲示		
組織のホームページに掲載		○
<a href="http://www.tokyo-sports.or.jp/untitled2.html">http://www.tokyo-sports.or.jp/untitled2.html</a>		
対象者には特に知らせていない		
その他		
<b>「倫理委員会の設置の有無」</b>		常設の委員会を設置
<b>「不祥事予防のための意識啓発活動等の実施の有無」</b>		実施していない
<b>&lt;内容&gt;</b>		
身体的・精神的暴力行為		
身体的および精神的セクシュアル・ハラスメントについて		
アンチ・ドーピング及び薬物乱用防止について		
役員および監督・コーチ・審判員などの指導的立場にある者ならびに競技者などの関係のあり方について		
経理処理について		
金銭的不正行為について		
代表選手・役員の選考などに関する事項		
一般社会人としての社会規範に関する事項		
その他		
<b>&lt;具体的予防策&gt;</b>		
団体としての方針を諸規則などに明確に規定している		
各種大会・行事などの参加者への指導徹底		
研修会の実施		
研修会などで使用する教材やプログラムの作成		
意識啓発のための資料(ビデオ・パンフレット・手引きなど)の作成		
機関誌の活用		
アンケートの実施		
相談窓口・相談電話などの設置		
専門担当者の配置		
組織外の専門機関への委託		
その他		
<b>「不祥事発生後の処理をするための規程やガイドライン、内規の有無」</b>		ない